

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

千葉県市川市市川南四丁目八番二六号

有限会社アルファ・ピーシー

清算人 渡辺 信義

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

千葉県船橋市大穴北一丁目三〇番九号

有限会社イーピー保険サービス

清算人 永峰 和浩

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都江東区豊洲五丁目六番二九一―二三

〇号 アリアケ合同会社

清算人 押田 香里

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区九段南一丁目五番六号

りそな九段ビル五F テクマ合同会社

清算人 伊藤晋太郎

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区南青山五丁目一七番二号

合同会社堀田坂開発

清算人 門田 泰人

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中央区築地四丁目三番三号

株式会社山王プリント

代表清算人 柿崎 和江

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都府中市紅葉丘一―三一六

みつはしメディカルサービス合同会社

清算人 三ツ橋紫穂

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

株式会社KRTS4

代表清算人 武野氏伸哉

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号東京

共同会計事務所内 恵比寿東口合同会社

清算人 内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号東京

共同会計事務所内

一般社団法人フォーリヤ

代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都中央区銀座三丁目三番八号銀座T Mビル

株式会社トガミ

代表清算人 出口幸之進

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号東京

共同会計事務所内

一般社団法人Asiil札幌

代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内 合同会社フォーリヤ

清算人 内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

一般社団法人ピーオーシー

代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内 合同会社ピーオーシー

清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都練馬区上石神井三丁目二九番七号四

〇六 章戸株式会社

代表清算人 大和 隼

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の臨時株主総会の決議により、令和八年四月三十日に解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都杉並区高円寺北三丁目一〇番二号

株式会社共和不動産

代表清算人 伊藤 一昭